―対 馬 市―

社協だより

No.88
令和８年９月発行

社会福祉法人
対馬市社会福祉協議会
〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94番地5
TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページ
https://www.tsushima-city-shakyo.jp/
対馬市社協 検索

令和8年度 介護職員初任者研修会 開催







７月１１日(土)から１０月３１日(土)まで「介護職員初任者研修会」を開催しています。

現在１３名の方が受講中！約４ヵ月にわたり、１７日間、１０１時間の講義・演習、３０.５時間の通信課程を通して、介護に必要な知識や技術を学んでいます。

今回の受講者の内、すでに介護施設等に従事されている方はスキルアップを、これから介護の仕事に就くことを目指している方など、それぞれの目標に向かって真剣に取り組んでいます。

地域の介護を支える人材の育成につながるよう、最後まで応援していきます！

ご指導いただいている講師の先生方に、心より感謝申し上げます。



今回の主な内容

●介護職員初任者研修会 ……１
●赤い羽根共同募金運動・権利擁護センター通信 …２
●ご寄付御礼・結婚相談所通信 ……３
●無料法律相談・弁護士コラム ……４

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。



赤い羽根共同募金運動期間【10月1日(木)～12月31日(木)】

今年も１０月１日から１２月３１日までの間、全国一斉に赤い羽根共同募金運動がはじまります。
赤い羽根共同募金は、地域の福祉活動を支援するための市民参加活動であり、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。
「じぶんの町を良くするしくみ。」というキャッチフレーズのとおり、対馬市で集められた募金の約７０％は、市内の身近な福祉活動に役立てられ、残りの３０％は長崎県内の福祉活動等に役立てられています。
共同募金にご賛同いただき、今年も皆さまの温かいご協力をよろしくお願いいたします。

令和８年度目標額
4,388,000円
目安額　１世帯あたり　５００円
※あくまでも目安額であって、強制的な割り当て額ではありません。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「インターネット寄付システム」のご案内

こちらのQRコードからもクレジット決済・コンビニ決済を利用して、
「長崎県共同募金会 対馬市支会」
を指定して寄付ができます。

じぶんの町を良くするしくみ。

このような事業に使われています！


サロン活動


植栽教室


ちびっこまつり

暮らしの安心お手伝い

権利擁護センターつしま通信

日常生活自立支援事業をご存じですか？

「福祉サービス利用をしたいけれど、手続きがよく分からない」「お金の管理に不安がある」など、日常生活でお困りの方をサポートする事業です。

こんなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスの利用手続きが難しい
- 公共料金や家賃などの支払いを忘れてしまう
- 通帳や印鑑をどこに置いたか不安になる
- お金の管理に自信がない

お手伝いできること

- 福祉サービス利用に関する手続きのお手伝い
- 日常的な金銭管理のお手伝い
- 通帳や書類などの大切なもののお預かり



お困りごとの相談や権利擁護センターの事業などの詳細は右記までご連絡ください。
TEL 0920-58-0071　相談無料

ご寄付御礼

社会福祉の推進のために、多くの方々から心温まる善意のご寄付をいただきました。
ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
お寄せいただきました寄付金等は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。
誠にありがとうございました。

（令和8年6月1日～令和8年7月31日受付分）

上対馬地区

▼久和 富士子（豊）（亡・日髙 昭廣）
▼平間 慰（一重）（亡・平間 トモ子）
▼太田 千鶴子（琴）（亡・太田 安雄）

上県地区

▼緒方 梅子（佐護）（亡・緒方 實行）

豊玉地区

▼古藤 利紀（曽）（亡・古藤 久恵）
▼長郷 直明（佐保）（亡・長郷 清子）

厳原地区

▼池渕 眞須美（小浦）（亡・池渕 ハヤ子）
▼原田 秀彦（小浦）（亡・原田 富子）
▼柴田 憲一（西里）（亡・柴田 キチ）
▼平山 幸代（大手橋）（亡・平山 利喜雄）
▼増田 庫光（宮谷）（亡・増田 ヒユミ）
▼一宮 邦彦（椎根）（亡・一宮 幹）
▼坂本 好徳（今屋敷）（亡・坂本 智徳）

対馬市社会福祉協議会 結婚相談所通信

HOMEPAGE

♡出会いのタイミング

出会いは、待っているだけでは、なかなかやってこないものだなと感じます。

これまでたくさんの方の婚活を見守ってきて、出会いに恵まれた方たちには、ある共通点があるなと思っています。それは、どこかのタイミングで、ちょっとだけ動いていたこと。イベントに参加してみたり、自分から声をかけてみたり、勇気を出して連絡先を交換してみたり。ほんの小さな一歩から、気づけば大きなご縁につながっていた――そんな状況を、これまで何度も聞いてきました。

♡大切なご縁

個人的にいいなと思うのは、ご縁を「当たり前」にしない人。一緒に過ごす時間や、交わす何気ない言葉、ちょっとした気遣い。そういうものをちゃんと大切に思える人のところに、良いご縁は続いていく気がします。

♡タイミングを待っていませんか？

完璧なタイミングというのは、待っていてもこないような気がします。ちょっと動いてみること、そして出会えたご縁を大切にすること。そのくり返しが、いつか素敵な形につながっていくのかもしれません。行動を起こしたときがタイミングかもしれません。



恋愛カウンセラー 野田 亜希子

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

無料法律相談日程のご案内

月　日	会場／担当弁護士事務所	月　日	会場／担当弁護士事務所
９月１７日(木)	豊玉町福祉センター 法テラス対馬法律事務所	１２日(木)	対馬市総合福祉保健センター(美津島) 対馬ひまわり基金法律事務
１０月　１日(木)	対馬市交流センター(厳原) 対馬ひまわり基金法律事務所	１９日(木)	上対馬町地域福祉センター 法テラス対馬法律事務所
１５日(木)	対馬市総合福祉保健センター(美津島) 法テラス対馬法律事務所	１２月　３日(木)	対馬市交流センター(厳原) 対馬ひまわり基金法律事務
２２日(木)	上県町地域福祉センター 法テラス対馬法律事務所	１０日(木)	豊玉町福祉センター 法テラス対馬法律事務所
１１月　５日(木)	対馬市交流センター(厳原) 対馬ひまわり基金法律事務	１７日(木)	対馬市総合福祉保健センター(美津島) 対馬ひまわり基金法律事務

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので安心してご相談ください！　相談予約専用QRコード

＊土曜日の開催時間は、午前10時から12時、午後1時から5時までです。＊木曜日の開催時間は、午後1時から4時までです。
＊相談を希望される方は、必ず事前(前日の午後4時まで)に予約をお願いいたします。

予約・お問い合わせは、対馬市社会福祉協議会（TEL0920-58-1432）へ

弁護士コラム　法テラス対馬法律事務所　弁護士　加藤　幸俊



身に覚えのない借金の訴状や督促状が届いたら

こんにちは、法テラス対馬法律事務所の加藤幸俊と申します。よろしくお願いします。

事務所での相談や社会福祉協議会の無料法律相談で私がよく受ける相談の中で、亡くなったご家族宛の請求や、身に覚えのない借金、あるいは昔の借金について、突然、裁判所から「訴状」や「支払督促」、債権回収会社などから「督促状」等が届いたという内容のものがあります。

このような通知が届くと、不安になって差出人へ連絡したり、請求された金額を支払ったりしたくなるかもしれません。しかし、最初の対応を誤ると、本来支払う必要がない可能性のある請求について、不利な状況になることがあります。

まず避けたいのは、請求してきた相手へすぐに連絡することや、請求に応じて支払うことです。債権回収会社やその代理人である法律事務所と、事実関係を確認しないまま話をすると、借金や支払い義務を認めたと受け取られるような発言をしてしまう可能性があります。また、一部でも支払うことで、その後の対応に影響が生じる場合もあります。

請求の内容や支払い義務の有無が確認できるまでは、相手への連絡や支払いは控え、まずは請求している側とは関係のない弁護士へ相談しましょう。

特に裁判所から「訴状」や「支払督促」が届いた場合は注意が必要です。これらには対応期限があるため、放置すると、身に覚えのない請求であっても相手の主張どおりに手続きが進む可能性があります。裁判所からの書類が届いた場合は、できるだけ早く弁護士へ相談してください。

一方、債権回収会社や法律事務所からの通知についても、請求が正当なものか、時効が成立していないか、亡くなったご家族の借金であれば相続の問題がないかなど、確認すべき点があります。通知書や封筒は捨てずに保管し、相談時に持参するとよいでしょう。

請求に関する通知が届いたときは、慌てて対応せず、まず通知の種類と差出人を確認することが大切です。請求している側とは関係のない弁護士へ相談し、状況を確認することが、適切な解決への第一歩となります。



社協だよりに関するご質問や、その他何かございましたら下記までご連絡ください。また、イベント告知やボランティア活動などホームページへ掲載しますので、身近な情報をお寄せください(^o^)

TEL 0920-58-1432　FAX 0920-58-1183
E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp
ホームページアドレス https://tsushima-city-shakyo.jp/
対馬市社会福祉協議会 公式 facebook

本会が実施する事業等についてお知らせいたしますので、いいね!をお願いいたします♪

HPはこちらから

この広報誌は、皆さまから寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。

対馬市社協だより No.88
社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会
〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94番地5
令和8年9月発行
■この用紙は地球環境保護のため再生紙を利用しています。